

概要	持続可能な観光による地域の賑わいの創出と縄文遺跡群の価値の広範な普及により、より適切で持続的な資産の保護を図るための機能
内容	<p>持続可能な観光により、観光の振興と地域の活性化による経済効果を縄文遺跡群の振興に再投資される好循環を創出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>マーケティング戦略の立案及びそのための情報収集 <ul style="list-style-type: none"> <li>目標設定「持続可能な観光」に対応したプログラム開発（渋谷・阿部）</li> <li>収集・蓄積すべきデータ項目の設定（渋谷）</li> <li>現状把握のための様々なデータの集約と関係機関とのデータ共有（渋谷）</li> </ul> </li> <li>統一的なブランディングやプロモーションの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの媒体を活用して縄文の魅力、全体的なブランド展開を図る（渋谷）</li> <li>地域の観光関連業者との連携（渋谷）</li> <li>各種の旅行商談会への参加及び商談会の誘致（阿部）</li> <li>教育旅行において世界遺産訪問を促すための取組（大津）</li> </ul> </li> <li>ブランディングやプロモーションのためのツール開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>BtoB、BtoC など用途・目的に合わせたツール制作（渋谷）</li> <li>PR 動画、画像、パンフレット、書籍等の PR 素材の開発（渋谷）</li> <li>旅行会社のパンフレットや、OTA（オンライン・トラベル・エージェント）の WEB サイト用に、著作権フリーや著作権使用許諾にて 2 次利用できる画像、動画などの集約（渋谷）</li> </ul> </li> </ol>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケティング、ブランディングを推進する体制を一元化（渋谷）</li> <li>マーケティング、プロモーション、ブランディングについては長期的な取組とそれを担う体制が必要（阿部）</li> </ul>

【誘客機能が必要な背景】

- マーケティング戦略の立案

世界遺産を活用した観光では、我が国の「観光立国推進基本法」、「文化観光振興法」はもとより、ユネスコが国連世界観光機関（UNWTO）と連携して進めている「持続可能な観光」の精神を基本とした観光を進めることが極めて重要である。

持続可能な観光とは、

  - 1) 自然遺産や生物多様性の保全を図りつつ、環境資源を最適な形で活用する。
  - 2) 訪問を受け入れる地域社会を尊重し、伝統的な価値観を守り、異文化理解や異文化に対する寛容性に資する。
  - 3) 訪問客を受け入れる地域社会が安定した雇用、収入獲得の機会を享受できるようにする等、公平な形で社会経済的な利益を分配し、観光による利益の還元により資産の保全を図る。
- 統一的なブランディングやプロモーションの実施

ブランディングやプロモーションの対象となる資産が広域に広がっており、かつ、それを活用する団体や個人が多様であり、それぞれのアクターが独自の目的を持って活動しているため、キャラクターやキー・センテンス等のイメージ戦略もバラバラな状態にある。

ブランディングのベースとなるコンセプトやトーン＆マナーを拠点が提供し、全体として効果的な戦略のもとで誘客を図る必要がある。
- ブランディングやプロモーションのためのツール開発

現在、資産の文化的な価値を伝える素材は多数あるが、観光に特化した素材（商材）は少ない。旅行形態は、団体旅行、教育旅行、HT、AT など様々あるので、その形態に合わせたプランと素材（商材）を整備していく必要がある。また、そうした素材（商材）制作においても、その基となる観光 PR 等に適した画像、動画、文書等のストックがないため、一元的に拠点で管理する必要がある。

（機能を実現するための手法の一例）

- 1 HT や AT など、新たな観光形態に合わせたプログラムを開発、資産を有する各市町に提供し、実行可能な体制支援
- 2 統一したブランディング戦略のもと、TV や新聞といったマスメディア、SNS、書籍などを通してその魅力を発信するとともに、観光業者に対する商談会等での誘致
- 3 ブランディング担当を置き、長期的な戦略と実行によるイメージの浸透

## 交流機能

概要	世界遺産を通じた文化交流により、文化の多様性を学び、ユネスコの理念である「平和の文化」を築くための機能
内容	<p>世界遺産を通じた交流により、自分たちが住む地域が世界とつながっていることを自覚するとともに、文化の多様性を認め合う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 海外の類似資産との交流 <ul style="list-style-type: none"> <li>・英国のオークニー諸島の先史文化やストーン・ヘンジ、タイのバンチェンなど、類似の資産との長期にわたる交流計画とその実行により、縄文遺跡群の価値を海外に発信するとともに、資産の保全を担う地域と海外の交流を図る。(阿部)</li> <li>・海外の日本人学校等との連携により、他国の世界遺産について学び、文化の多様性について理解を深める。(大津)</li> </ul> </li> <li>2 国内の文化交流の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道・北東北の縄文遺跡群について学んだことを自ら発信するとともに、国内の他の世界遺産で実施されている世界遺産学習に触れることで、ユネスコの理念や世界遺産の価値について理解を深める。(大津)</li> </ul> </li> </ol>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流事業の推進により交流人口、関係人口の増大を図る(阿部)</li> <li>・インターネットを活用することで、より手軽に遠隔地との文化交流を実施する機会を増やす工夫が必要(大津)</li> <li>・持続可能な交流事業のためにも原資を得る仕組みが必要(森・阿部)</li> </ul>

## 【交流機能が必要な背景】

### 1 海外の類似資産との交流

「世界遺産条約」という国際条約のもとで登録されたことにより、資産を有する地域と世界が繋がったことを実感し、そのことを地域住民が誇りに思うことにより、世界遺産を自らの宝として守るという意識を醸成することが重要。また、さらなるインバウンドを誘導するためにも海外との交流は有効である。

### 2 国内の文化交流の企画・実施

世界遺産の活用の目的はユネスコの理念を伝えることであるが、その活動の手法や計画については、先駆的に活動している他資産の事例を参考にすることが最も有効である。また、活動団体は小学生から高齢者まで様々な人々で構成されているため、それぞれに適した交流プログラムを作成する必要がある。

(機能を実現するための手法の一例)

- 1 北海道の特性に合わせた交流計画
- 2 国内の先進地と友好関係を結び、定期的に各層が交流できる場の設定

研究機能

概要	科学的研究を通じて OUV 及び資産の価値を深め、その価値を次世代へ確実に継承するための機能
内容	<p>OUV 及び各資産の価値に関する研究については、縄文時代の環境変化や人類の適応戦略を解明することを目的とした学際的な研究を基本とし、その研究成果を持続可能な発展のための提言など、現代社会の環境保全や教育に活かしていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>OUV 及び資産の価値を深めるための研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動などに伴う環境変化に関する研究（阿部・國木田）</li> <li>環境変化に伴う人類の適応戦略についての研究（阿部・國木田）</li> <li>精神文化の変遷に関する研究（阿部・國木田）</li> <li>国内他地域の縄文文化や海外の先史文化との比較研究（國木田）</li> <li>各資産の発掘調査報告書等既存データの収集、翻訳、公開（阿部）</li> </ul> </li> <li>資産の保全方法に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民等と協働で資産の保全を推進するための方法論に関する研究（遺跡学の観点、教育機能と連携した調査・研究）（阿部）</li> <li>資産及び周辺環境の適切な保全のための保存科学的な調査・研究（國木田・森）</li> </ul> </li> <li>OUV 及び各資産の価値の普及方法に関する研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイディングをはじめ、資産の価値やその意義を伝えるためのインタープリテーションに関する研究（阿部）</li> <li>縄文世界遺産の価値を現代社会へ還元するための調査・研究（阿部・國木田）</li> </ul> </li> </ol>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究テーマに関連したシンポジウム等の開催、研究成果に基づく環境復元と展示（縄文植物園的なもの）等の公開、普及が必要（國木田）</li> <li>国際的な研究発信や研究シンポジウムの企画や国際的な発信のためには、専門職（環境保全に取り組める学芸員等）人材確保が必要不可欠であり、体制の確立が必要（國木田）</li> <li>研究基盤の構築のため、研究助成金の創設および科学研究費との連携が必要（國木田）</li> <li>科学研究費の確保等のため、各研究機関との連携体制が必要（北海道博物館、北海道立埋蔵文化財センター、ウボボイ、北海道大学など）（阿部・國木田）</li> </ul>

【研究機能が必要な背景】

1 OUV 及び各資産の価値を深めるための研究

OUV の骨格は、「北東アジアにおける農耕以前の一年間に及ぶ人類の生活のあり方と精緻な精神文化」であり、その物証としてコンポーネントである遺跡や環境、エレメントとしての竪穴建物や墓などの遺構、土器・石器や動・植物遺体等の遺物が位置づけられている。しかし、全ての構成資産は国史跡であり、保存を主目的として、発掘調査は最小限の範囲で実施されているため、調査データは極めて限定的である。そのため、世界遺産として普及・活用によるアウトプットの増大や学術的なエビデンスへ対応するには、データ不足が課題となることが予測される。したがって、調査研究による更なる情報の蓄積や新たな調査技術や分析手法を用いて、随時、過去の情報を更新する必要がある。

2 資産の保全方法に関する研究

資産の保全は、地域の人々が資産を誇りに思い、参加することなしには為しえない。このことを実現することによって「資産と地域の永続的な関係」が維持されるが、方法論についてはいまだ体系的に整理されておらず、資産の保全に向けた課題となっている。

3 OUV 及び各資産の価値の普及方法に関する研究

これまで、地域毎の学校教育を前提として遺跡のガイドや普及活動が行われてきたが、世界遺産登録後は、国内外から多様な来訪者が訪れることになる。特に本資産は埋蔵文化財という地下にあって見えないものの価値を伝えるという特性があるため、より高度なガイディングやインタープリテーションのあり方が求められる。また、現在の遺跡の整備は「都市公園的で」「綺麗すぎる」という傾向があり、資産を地域のなかで、「どのように位置づけ、景観形成をするか」という検討が必要になっている。

（機能を実現するための手法の一例）

- 日本の考古学における年代決定は土器編年による相対年代が主流で、本資産でも同様。世界的には加速器質量分析法による  $^{14}\text{C}$  年代測定に基づいた絶対年代が主流となっているため、これに対応するための基礎的データ収集と各資産の時間軸を再構築。この時間軸を土台として、土壌中に含まれる花粉化石等の分析による古環境復元、土器付着炭化物の安定同位体分析等による食性分析などにより、一年間に及ぶ環境変化や人類の適応戦略を科学的に解明、海外の先史文化との比較研究により OUV を深化。さらに、精神文化については民族学などとの学際的な研究の推進
- 関連する地域の特性やダイナミクスの分析、地域住民との勉強会やイベント等を通じて、地域のキャパシティ・ビルディングの手法を考察。また、大学との連携により学生と地域の交流の場を設け、意見交換のなかから地域に適した保全の方法について整理。さらに、OUV や周辺環境の保全に関する情報の収集と資産の保存科学的な研究の推進
- アドベンチャー・トラベル等で用いられるファシリテーション型のガイディングの研究。資産の価値を伝えるために、遺跡や周辺の景観がどうあるべきかという「遺跡学」の観点での資産ごとの研究、及び地域へのフィードバック